



清水町 認知症高齢者等 サポート店認証制度



「認知症高齢者等サポート店」とは、
認知症の人への適切な理解及び対応に努める店舗、事業所及び企業で
あり、認知症の方でも安心して利用できます。

サポート店になるまでの流れ

1

清水町地域包括支援センターに連絡（〒堂庭221-1 ☎055-981-1675）
※希望日の1ヶ月半前までに申請してください

認知症サポーター養成講座の日程調整をします

2

清水町役場 福祉介護課から（〒堂庭210-1 ☎055-981-8214）
申請書類を受け取る

【申請書類】

- ①「認証制度登録申請書」
- ②「取組内容チェックシート」

3

養成講座 2週間前 までに、【申請書類①・②】を役場に提出

4

役場が申請内容 の審査を行う

5

認知症サポーター養成講座を受講する

6

養成講座受講後、役場が「認定ステッカー」をその場で授与

サポート店になると

- ・町のホームページ等で広く周知
- ・認知症研修のサポート
- ・認知症等に関する情報提供
- ・地域社会への貢献



認定ステッカー
沼津商業高校の生徒が製作